

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和4年11月16日

奈良地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和4年第35号

対象土地 奈良県大和郡山市小泉町1905番12

同所 1905番154

手続番号 令和4年第36号

対象土地 奈良県大和郡山市小泉町1905番18

同所 1905番154